



広報 Nakijin

# なきじん

☎ 0980-56-2101(代表) / ホームページアドレス <http://www.nakijin.jp>



今帰仁村立図書館がいよいよ  
**オープン!!!**

来る7月24日、今帰仁村立図書館がオープンします。村民の「学びたい意欲」「新しいことを知りたい気持ち」「疑問を解決したい熱意」に本を通してつながりたい思い」に応えるため、まずは旧今帰仁中学校跡地でスタートします。

利用日時は火曜日から土曜日の午前10時から午後6時まで(月曜日・日曜日・祝日は休館)。今帰仁村に住んでいる方、また通勤通学している方はどなたでも、3冊まで本を借りることができます。

図書館の受付で、貸出カードを作ってください(カードを作るには、身分を証明するものが必要です)。  
雑誌・絵本・児童書・一般図書がワクワクしながら皆さんの利用を待っています♪幼児児童生徒のみなさんには先着100名まで、ステキな貸出カードケースをプレゼント！気分転換に、子どもと遊びに、雑誌や新聞を読み、調べ物をしに…などなど、ワッター村立図書館をチャッサン使ーティトラシミンソーレー。

※お問い合わせは、今帰仁村立図書館(5638998)まで。

# 気をつけよう!熱中症

暑い夏がやってきました。炎天下で長時間スポーツを行ったり、高温多湿の環境下で作業を行い大量の汗をかくと体に異常がおこります。この暑熱環境で発生する障害の総称を『熱中症』といいます。

## ご家庭では次のことを心掛けましょう

1. 炎天下では帽子をかぶるなど、直射日光を避けましょう。
2. 長時間、高温多湿な場所に居ないようにしましょう
3. 窓を閉め切った車の中に子供だけを長時間置き去りにしないようにしましょう。
4. こまめに水分補給をしましょう。

## ※もし熱中症になってしまったら

1. 運動や作業を中止し、涼しい場所に移動させましょう。
2. ベルトや衣服をゆるめて休ませましょう。
3. 意識がはっきりしている場合には、スポーツドリンクか薄い食塩水を飲ませます。  
(意識がおかしくなるような場合は直ちに救急車を呼ぶか、病院へ運んで下さい。)
4. 水に濡らしたタオルを当てて全身を冷やすなど積極的に体温を下げるようにして下さい。  
(扇風機やうちわなどで風を送ってあげるのも効果的です。)

## 広報「今帰仁」連載 No.23

# 北山学園構想(幼・小・中・高)一貫教育について

## 第一回今帰仁人材育成塾

先月号の広報で今帰仁村人材育成塾を立ち上げる記事を書きましたが、早速、6月14日(土)に琉球朝日放送(QAB)社長 上間信久さん(今泊出身)を講師に実施致しました。

今回は、本人の学生時代から就職までのお話やこれまでライフワークとして取り組んでいる「琉球いろは歌」の解説や沖縄の歴史・文化に至るまで受講者の皆さんと質疑応答の形で楽しく進行していきました。本当にあっという間の90分でした。今回のテーマが児童生徒にはなじみの薄い題材だったのと、中体連の大会や中間テストのため、小・中・高生は少なかったのですが、「今帰仁しまくうとうばサークル」の皆さんも参加していただき大変有意義で勉強になる時間を過ごしました。



▲ 今帰仁小5年生と北山高校生4名が参加、併せて「しまくうとうばサークル」の皆さん

旬の早期出荷を可能にした。現在も実証試験の途中だが、糖度18度前後の大きな粒のぶどうが収穫でき、一つのハウスからおよそ9000袋、約300kg程度の収穫が見込める。1kg当たり1,500円で販売予定という。



▶ 今帰仁産ぶどう

6月20日、石川清栄さん(渡喜仁区)のハウスにて早期出荷ぶどうの披露会が開かれた。ぶどうの出荷時期は、通常7月中旬だが、ハウスを利用することで通常より早い6月中旬の早期出荷を可能にした。

石川さんのハウスでは、6月21日からぶどう狩りが行われ、村内のブドウ農園でも7月初旬からぶどう狩りが始まる予定。

## ハウスで早期栽培ぶどう披露会

### 今帰仁村観光・物産と芸能フェア 事業者出店募集について

1 募集期間 平成26年7月7日(月)~26年7月17日(木)まで

2 募集内容 (1)実施日 平成26年10月3日(金)~平成26年10月5日(日)3日間

- (2)出店場所 タイムスビル(那覇市久茂地)
- (3)出店内容
- ①飲食ブース(村内で生産されている食材を使い、村のイメージ向上につながるおいしい食べ物を出店していただける村内の事業所または団体を募集します。)
  - ②特産品販売ブース(今帰仁村内で生産または製造されている特産品を販売していただける村内の事業所を募集します。)
  - ③観光施設・宿泊施設PRブース(今帰仁村内の観光施設・宿泊施設をPRする村内の事業所を募集します。)

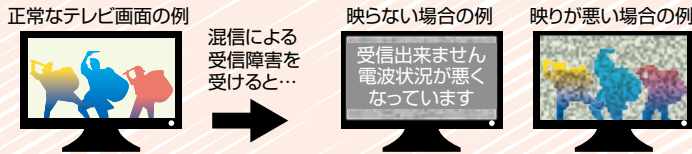
3 その他 (1)出店者決定については、今帰仁村の魅力向上に寄与することを審査基準とし選考するものとする。

- (2)問い合わせ・申込先
- ①飲食ブース・特産品販売ブースに関すること (今帰仁村商工会 ☎ 56-4474)
  - ②観光施設・宿泊施設PRに関すること (今帰仁村観光協会 ☎ 56-1057)
- 主催:今帰仁村観光・物産と芸能フェア実行委員会 (事務局 村役場経済課 ☎ 56-2256)



## 一部地域で発生しているテレビ受信障害について

- 1 村内の一部地域では、今帰仁テレビ中継局(乙羽岳)を受信されている場合、県外の放送局からの電波が気象条件等により、異常伝搬することによる受信障害が不定期に発生しています。



発生地域等については、下記、総務省のホームページをご覧ください。  
「地上デジタル放送のデジタル混信に対する対策計画の公表」

[http://www.soumu.go.jp/soutsu/okinawa/hodo/2014/14\\_03\\_19-01.html](http://www.soumu.go.jp/soutsu/okinawa/hodo/2014/14_03_19-01.html)

- 2 この受信障害の改善対策として、今年11月頃から今帰仁テレビ中継局のチャンネル変更対策(リパック)を実施することになりました。ご迷惑をおかけしていますが、放送局のチャンネル変更工事には多大の時間が必要となりますので、受信障害の解消まで今しばらくお待ち頂く事となりますが、皆様のご理解をお願いいたします。
- 3 今回のチャンネル変更に伴い、皆様がお持ちの受信機(テレビ・録画機・チューナ等)については、ほとんどの受信機が自動的に設定を行います。一部の受信機は手動での設定が必要となります。詳細につきましては、10月頃に改めてお知らせいたします。
- 4 お問い合わせ先

【本件(一部地域で不定期に発生しているテレビ受信障害)に関するお問い合わせは】

- 総務省 沖縄総合通信事務所 (受信障害全般)  
放送担当 098-865-2307 (平日 8:30~17:00)
- 沖縄地上デジタル放送推進協議会  
NHK総合(1チャンネル)、Eテレ(2チャンネル)への受信障害  
NHK受信相談 0570-00-3434 (平日土日祝 9:00~20:00)  
琉球放送(3チャンネル)への受信障害  
098-867-2151(代表番号) (平日9:00~19:00)  
沖縄テレビ(8チャンネル)への受信障害  
098-863-2111(代表番号) (平日10:00~18:00)  
琉球朝日放送(5チャンネル)への受信障害  
098-860-1199(代表番号) (平日10:00~12:00、13:00~18:00)

## 7月は固定資産税第2期の納期限です

これまででは期別ごとに4回に分けて納付書を送付していましたが、平成26年度より各税の1期に1年分(第1~4期分)をまとめて送付しています。当初送付した納付書で、**7月31日(木)までに固定資産税第2期分の納付を忘れず**をお願いいたします。

村税(固定資産税・住民税・軽自動車税)の納期一覧

	第1期 納期現	第2期 納期現	第3期 納期現	第4期 納期現
固定資産税	平成26年 4月30日	平成26年 7月31日	平成26年 12月25日	平成27年 3月2日
個人住民税	平成26年 6月30日	平成26年 9月1日	平成26年 10月31日	平成27年 2月2日
軽自動車税	平成26年 6月2日			

### ◎ 転居または転出される場合

各税の納付書は1年分を当初に一度しか送付しませんので、転居または村外へ転出される場合は、忘れずにお持ちください。

### ◎ 納付書を紛失した場合

当初に一括送付した納付書を紛失した場合は、役場住民課、各税担当者へお問い合わせください。再発行いたします。

### 【問い合わせ先】

村役場住民課固定資産係 住民税係 収納係  
☎ 56-2102

## 今泊地区 フクギの景観を守ろう

【沖縄伝統竹垣チニブの制作と設置】

\*作業ボランティア募集\*

募集人数 20名

応募資格 今帰仁村民

電話受付期間 7月14日~18日

受付時間 午前10時~午後16時

\*定員に達しだい締切です

\*応募を受け付けた方へは後日詳細のご連絡をいたします\*

☎ 080-6490-8250(今帰仁ガスクを学ぶ会)



○場 10時~15時まで  
○日 平成26年7月16日(水)  
○行政相談…中西 良一 弁護士  
○司法相談…上間 美昭 氏  
○司法相談…比嘉 哲夫 氏

無料法律・行政・司法相談のご案内  
村にはみなさまの様々な悩みがあります。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

無料法律・行政・司法相談のご案内

## 平成26年度

## 国民年金保険料免除申請の受付が始まります!

申請期間:平成26年7月1日~平成27年6月30日

平成26年度の国民年金保険料は15,250円です。

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、ご本人の申請手続きによって、保険料の納付が「全額免除」または「一部免除(一部納付)」される制度があります。

	支払額	支払額
全額免除 (及び納付猶予)	免除 0円	半額免除 免除 支払 7,630円
3/4免除	免除 支払 3,810円	1/4免除 免除 支払 11,440円

※全額免除以外は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)となり、年金等を受けられなくなる場合があります。納め忘れのないようご注意ください。

※通常、保険料の納付は2年の時効が定められていますが、免除を受けた保険料に関しては10年以内であれば申出により納める(追納)ことができます。

※翌年度以降における継続申請の審査結果は審査後に通知しますので、結果が手元に届くのをお待ちください。

【申請に必要なもの】

◆年金手帳または基礎年金番号がわかるもの

◆印鑑(認印)

◆失業を理由とする場合は、雇用保険受給資格者証など退職を証明できるもの

◆H26年1月1日に他市町村に住所のあった方は、H25年中の所得を証明できるもの(所得証明書など)

平成26年4月より、申請時点の2年1カ月前までの申請ができるようになりました。

2年間に国民年金保険料の未納期間がある方は、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

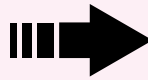
詳しくは…今帰仁村役場 福祉保健課 年金係 ☎ 56-4189  
名護年金事務所 国民年金保険料課 ☎ 52-2814

# 後期高齢者医療制度

被保険者の皆様へ 平成26年8月から  
被保険者証が切り替わります  
(有効期限が平成27年7月31日となります)

後期高齢者医療被保険者証		
有効期限	平成26年7月31日	
被保険者番号	123456789	
住所	今帰仁村今帰仁123-45	
氏名	後期 太郎	男
生年月日	昭和5年7月5日	
資格取得年月日	平成20年4月1日	
発給期日	平成20年4月1日	
交付年月日	平成25年8月1日	
一部負担金の割合	1割	
被保険者証並びに保険者の名称及び印	39472139 沖縄県後期高齢者医療広域連合	

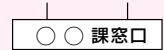
被保険者証の色  
(ピンク)の変更は  
ありません



(案)

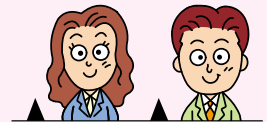
後期高齢者医療被保険者証		
有効期限	平成27年7月31日	
被保険者番号	123456789	
住所	今帰仁村今帰仁123-45	
氏名	後期 太郎	男
生年月日	昭和5年7月5日	
資格取得年月日	平成20年4月1日	
発給期日	平成20年4月1日	
交付年月日	平成26年8月1日	
一部負担金の割合	1割	
被保険者証並びに保険者の名称及び印	39472139 沖縄県後期高齢者医療広域連合	

新しい被保険者証は、7月下旬までに、お住まいの市町村役所(場)から郵送又は窓口等で交付します。  
8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示してください。  
被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。



### お問い合わせ

村役場 福祉保健課 国民健康保険・後期高齢者医療保険係 ☎ 56-4189



### ○限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)について

・減額認定証とは?

後期高齢者医療の被保険者で住民税非課税世帯の方が療養(入院・外来・調剤)を受ける場合に、減額認定証を被保険者証に添えて医療機関の窓口で提示することにより、一部負担金限度額の適用及び入院時の食事代等が減額される証です。

減額認定証の交付は、広域連合にて認定された該当者については8月の定期更新時に被保険者証と同封します。なお、初めて申請する時などは、原則申請手続きが必要になりますので、役場窓口で被保険者証、印鑑をご持参のうえ、申請してください。減額認定証は申請した月の初日から適用となります。なお、代理人が申請に来る場合には被保険者証、被保険者本人の印鑑、代理人の方の身分証明書をご持参ください。

・住民税非課税世帯とは?

区分低I: 同一世帯の世帯員全員が住民税非課税であって、かつ、世帯全員が年金収入80万円以下(その他の各種所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円)の方(減額認定証に「区分I」と表記されます)

区分低II: 同一世帯の世帯員全員が住民税非課税の方(減額認定証に「区分II」と表記されます)\*長期入院該当候補者の方平成25年8月から平成26年7月の減額認定証(区分II)に該当する期間のうち、入院日数が90日をこえる方は、申請するとさらに食事代が減額されます。申請を希望される方は、医療機関が発行した直近3ヶ月分の入院日数が確認できるもの(領収書など)を持参して市町村後期高齢者医療担当窓口にてお手続きください。

■減額認定証が交付できない方

○世帯構成員に所得不明者がいる方、世帯構成員に平成26年度の所得が不明の方(未申告者、市町村で申告の情報がない方)がいる場合は、所得の定期判定ができません。交付を希望される方は世帯員全員の申告が必要となります。

# 平成26年度国民健康保険税の納付が7月から始まります。(年金から天引きされている方は除きます。)

保険税の納期は7月(第1期)～翌年3月(第9期)となります。期限内の納付をお願いします。

## ～保険税の軽減・減免に関するお知らせ～

- ・国民健康保険や後期高齢者医療では低所得者に対する保険税の軽減措置があります。ただし、世帯に1人でも未申告者がいる場合、軽減の対象にはなりません。
- ・非自発的失業者の国民健康保険税の軽減措置について  
平成21年3月31日から倒産などで離職(解雇・雇い止め)された方を対象に国民健康保険税が平成22年度から一定期間、軽減されます。※村民税等の未申告者は対象にはなりません。

## 対象となる方

国保加入者で、平成21年3月31日以降の離職者で下記の条件に該当する方

- 離職日時時点で65歳未満の方
- 雇用保険受給資格者証の離職理由コードが右記の方

離職区分	離職理由コード
特定受給資格者(倒産・解雇等の離職者)	11・12・21・22・31・32
特定理由離職者(雇用期間満了等の離職者)	23・33・34

## 軽減の内容

前年の給与所得を30%に減額算定とします。

※国民健康保険税は、前年の所得を基礎として算定し、課税が行われています。

※給与所得以外は軽減の対象となりません。

## 申請の方法

申請書がありますので国保窓口にて受付を行います。(下記のものを持参してください。)

- 雇用保険受給資格者証の原本
- 印鑑

### ・特別な事情があり、保険税の納付が困難な場合には減免に該当する場合があります。

天災その他これに類する災害により保険税の納付が困難である者や失業・疾病・負傷等により著しく収入が減少した世帯などが減免の対象となります。減免に該当する場合は**納期未到来分**が対象となりますので**必ず納期限の7日前までに**申請をお願いします。

(減免に該当しない場合でも分納の相談は随時受け付けていますので、早めに相談に来ようお願いします。)

### ・延滞金について…

納期限が過ぎた後で税金を納めるときは、本税とは別に督促手数料と延滞金(年14.6%)を納めていただくこととなりますので、納期限内の納付を心がけましょう。

### ・口座振替について…

保険税が自動的に振り替えられるため、便利で、納め忘れもなくなります。通帳印、通帳、納付書を持参して**金融機関**で手続きをください。(口座振替の開始は、申込の翌月以降になります。)

・平成26年度の税制改正にともない、国民健康保険税の課税の見直しが行われます。

## 課税限度額の見直しについて

国民健康保険税の「後期高齢者支援金等課税額」に係る課税限度額を16万円(現行14万円)に、「介護納付金課税額」に係る課税限度額を14万円(現行12万円)に引き上げます。

区分	改正前	改正後
支援分	14万円	16万円
介護分	12万円	14万円

※今回の改正で医療分については変更がありません。(51万円)  
医療・後期・介護の課税限度合計は77万円から81万円となります。

## 低所得者に係る保険税軽減の拡充について

※7割軽減については変更がありません

平成25年度まで

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減基準額	33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません
2割軽減基準額	33万円+(35万円×世帯の被保険者数)

平成26年度から

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減基準額	33万円+(24万5千円×世帯の被保険者数) ※単身世帯の方も該当します
2割軽減基準額	33万円+(45万円×世帯の被保険者数)

(申請の必要はございません。対象になる場合は自動的に適用されます。)



## 母子及び父子家庭等医療費助成事業

### ●目的

母子及び父子家庭などに対し、医療費の一部を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るための事業です。

### ●対象者

村内に住所を有し、医療保険に加入している下記の方が対象となります。

- ・母子家庭の母と児童
  - ・父子家庭の父と児童
  - ・養育者が養育する父母のいない児童
- ※手続方法等、詳細はお問い合わせください。

### ★7月は現況届の月です。

現況届は毎年1回母子及び父子家庭等医療費助成受給者が出す届けです。

現況届の内容は、主に前年の所得状況と家庭内の状況に変動がないかを確認し、引き続き対象者であるか否かを判断するために行うものです。

この届けを出すと、新しい受給者証の交付及び8月以降の医療費助成を受けることができますので、必ず提出してください。

なお届けは下記の日程で、役場福祉保健課で受け付けますので、健康保険証、印鑑をご持参ください。

### 現況届受付日時

7月15日(火)～7月25日(金)  
午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)  
※(特別)児童扶養手当の受給者は、8月に同手当現況届受け付け時に行います。

☎56-4189(福祉保健課)

## 事業所のごみの減量とリサイクル



### 1. 事業系ごみとは?

事業系ごみとは、店舗・食堂・工場・事務所や病院・農家なども含め個人・法人を問わず事業活動から出されるすべてのごみをいいます。

この中には、従業員が利用する食堂から出た調理くずや食べ残し、来客用のお茶殻、会社(店舗等)からのダンボール、包装材、紙くず、不用になった机、また農家からのビニールや肥料袋なども含まれます。

「量が少ないから」「家庭から出るごみと内容が変わらない」から「事業系ごみ」ではないと判断されがちですが、ごみの「質」や「量」ではなく、事業を営む所から出たものはすべて「事業系ごみ」となります。

#### 一般廃棄物

- ①事業系一般廃棄物(事業活動に伴って生じた廃棄物で、産業廃棄物以外のもの)
- ②家庭廃棄物(一般家庭の日常生活に伴って生じた廃棄物)

※事業系ごみは、家庭ごみの収集場所には出せません。

事業系一般廃棄物は、本部町今帰仁村清掃施設組合に自己搬入(有料)するか、村の許可を受けた一般廃棄物収集業者(別表1)(有料)に依頼し処理してください。

### 事業系ゴミを村は回収いたしません。

### 2. 事業系ごみ処理は事業者には責任があります。

事業系ごみは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第3条第1項)によって次のように定められています。

「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」

### ※さあはじめましょう!地球にやさしい事業所づくり

ごみ減量は分別の徹底から!排出段階で分別することにより、ほとんどのものがリサイクル可能となります。まずは徹底的にリサイクルに取り組みましょう。分別品目を参考に分別を徹底し、適切な処理をお願いします。

#### 問い合わせ

(1)今帰仁村役場福祉保健課環境衛生係 ☎56-4189

(2)本部町今帰仁村清掃施設組合 ☎48-3171(本部町北里182番地)

別表1 一般廃棄物取扱業者

NO	事業所名	所在地	連絡先
1	クリーンUP沖縄株式会社	今帰仁村字今泊3312番地	51-5380(ゴミハゼ口)
2	久田友也	今帰仁村字渡喜仁1067番地1	080-6495-9310 56-5600
3	大嶺英元	今帰仁村字崎山12番地	56-3552
4	松田勝男	今帰仁村字越地543番地	090-6867-8043
5	金城朝次(廃家電)	本部町字崎本部314番地	47-2808 090-4649-2831

## 犬の登録と狂犬病予防注射、変更などの手続きについて

狂犬病は、犬をはじめ人間を含めた多くの動物も感染し、発病すると100%死んでしまう怖い病気です。狂犬病からあなたの犬や家族を守るため、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けましょう。

今年度の集合予防接種は終了しました。未接種の犬は動物病院で接種されるようお願いします。

(村内では、はるか動物病院で接種することができます。電話番号:56-1535)

「狂犬病予防注射済証」を持参して、役場で予防注射済証の交付を受けてください。また、最近飼い犬が鎖を着けずに飼い主と散歩していたり、犬を放し飼いにしているとの苦情相談が頻繁にあります。放し飼いの犬は、他人へ迷惑をかけたり、危害をあたえる事もあります。絶対に放し飼いをしてはいけません。放されている犬を発見した場合は、鑑札・注射済証をつけていない限り野良犬として保護し、しかるべき処理をしますので充分ご注意ください。

手数料の種類	料金
狂犬病予防注射済証交付手数料	550円
犬の狂犬病予防注射手数料	2,650円
合計	3,200円

※まだ、登録を済ませていない方は登録手数料が必要です。

犬の登録手数料/  
3,000円(生涯1回)

※飼い犬が死亡した時、住所や飼い主が変わった場合は役場に連絡してください。

問い合わせ先: 村役場 福祉保健課 ☎56-4189

平成26年9月7日執行 今帰仁村議会議員選挙

### 立候補届出事務説明会

9月27日に任期満了に伴う今帰仁村議会議員選挙の投票日を9月7日(日)に決定しました。立候補届出説明会を下記日程にて開催いたします。

日時:平成26年8月8日(金)午後2時～  
場所:村コミュニティセンターホール  
お問い合わせ 今帰仁村選挙管理委員会  
☎56-4752

### 夜間窓口開設のお知らせ

平日や昼間の時間帯に仕事等の都合でご来庁が困難な方のために、村県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の夜間納付相談窓口を開設しています。

○納付相談窓口の日時 毎週木曜日  
午後5時15分～午後7時30分

○開設場所 役場収納部門

(役場玄関より入り左奥)電話:56-2101,4189  
※大変恐れ入りますが木曜日が祝日にあたる場合はお休みとなります。

※税他料金等のお支払いの場合は納付書をお持ちください。

# 7 月 / 文月 (ふみづき)

1 火	★ウェイトトレーニング教室 10:00~12:00 ★貯筋運動 14:00~15:00 ★scなきじん 17:00~18:30 ○操体法教室 (中央公民館) 10:00~11:30
2 水	★水中運動教室 15:00~16:00 ★scなきじん 17:00~18:00 ★フットサル教室 17:30~19:00 ★ZUMBA教室 19:00~20:00 ○第69回今帰仁村陸上競技大会代表者会議 (村民体育館) ○住民検診 (古宇利サブセンター) 8:30~11:00
3 木	★体カアップステーション 10:00~11:30 ★スポーツチャレンジ教室 17:30~19:00
4 金	★アクアウォーキング (村教育委員会委託事業) 15:00~16:00
5 土	★今帰仁YOGAクラブ 11:00~12:00 ○村PTAバレーボール大会 ○第51回国頭郡軟式野球大会 (宜野座村・金武町)
6 日	○わんぱく探査塾 ○第33回国頭郡サッカー大会 (金武町)
7 月	○村民児協定例会 14:00~ ○区長会 14:00~ ○健康相談 (保健センター) 9:00~11:30
8 火	★ウェイトトレーニング教室 10:00~12:00 ★貯筋運動 14:00~15:00 ★scなきじん 17:00~18:30 ○若者サポートステーション就職相談会 (社協) 13:30 ○村老人クラブ理事会 14:00 ○地域教育懇談会 7/18~7/11 ○住民検診 (勢理客公民館) 8:30~11:00 (天底公民館) 13:30~15:00 ○操体法教室 (中央公民館) 10:00~11:30
9 水	★水中運動教室 15:00~16:00 ★scなきじん 17:00~18:00 ★フットサル教室 17:30~19:00 ★ZUMBA教室 19:00~20:00 ○第70回今帰仁村球格技大会監督会 (村民体育館)
10 木	★体カアップステーション 10:00~11:30 ★スポーツチャレンジ教室 17:30~19:00
11 金	★アクアウォーキング (村教育委員会委託事業) 15:00~16:00
12 土	★今帰仁YOGAクラブ 11:00~12:00 ○第70回今帰仁村球格技大会バドミントン競技 (村民体育館) ○じょいJOY健康教室 14:00~
13 日	○第70回今帰仁村球格技大会 (村民体育館・北山高校)
14 月	○健康相談 (保健センター) 9:00~11:30
15 火	★ウェイトトレーニング教室 10:00~12:00 ★貯筋運動 14:00~15:00 ★scなきじん 17:00~18:30 ○住民検診 (上運天公民館) 8:30~11:00 (運天公民館) 13:30~15:00 ○操体法教室 (中央公民館) 10:00~11:30
16 水	★水中運動教室 15:00~16:00 ★scなきじん 17:00~18:00 ★フットサル教室 17:30~19:00 ★ZUMBA教室 19:00~20:00 ○牛セリ 10:00~
17 木	★体カアップステーション 10:00~11:30 ★スポーツチャレンジ教室 17:30~19:00
18 金	★アクアウォーキング (村教育委員会委託事業) 15:00~16:00 ○福祉レクリエーション講習会 (中央公民館講堂) 14:00
19 土	★今帰仁YOGAクラブ 11:00~12:00
20 日	○第33回国頭郡ソフトボール大会 (金武町)

※主催者側の都合により、変更する場合がございます。おでかけ前にご確認ください。

★印はNPO法人ナスクの事業です。

21 月	○村民の浜 海開き ○海の日 ★ウェイトトレーニング教室 10:00~12:00 ★貯筋運動 14:00~15:00 ★scなきじん 17:00~18:30 ○区長会 14:00~ ○リトミック教室 (幼稚園) 7/22~7/25まで ○操体法教室 (中央公民館) 10:00~11:30 ○夏休み英会話教室 (1,2年) 7/22~7/25
22 火	★水中運動教室 15:00~16:00 ★scなきじん 17:00~18:00 ★フットサル教室 17:30~19:00 ★ZUMBA教室 19:00~20:00
23 水	★体カアップステーション 10:00~11:30 ★スポーツチャレンジ教室 17:30~19:00
24 木	★今帰仁YOGAクラブ 11:00~12:00
25 金	★アクアウォーキング (村教育委員会委託事業) 15:00~16:00 ○農業委員会総会
26 土	夏休み親子ふれあい教室 (社協) ○スイカの日
27 日	○リトミック教室 (小学生) 7/28~8/1まで ○健康相談 (保健センター) 9:00~11:30 ○北山高校オープンスクール ○夏休み英会話教室 (3,4年) 7/28~8/1
28 月	★ウェイトトレーニング教室 10:00~12:00 ★貯筋運動 14:00~15:00 ★scなきじん 17:00~18:30 ○操体法教室 (中央公民館) 10:00~11:30
29 火	★水中運動教室 15:00~16:00 ★scなきじん 17:00~18:00 ★フットサル教室 17:30~19:00 ★ZUMBA教室 19:00~20:00
30 水	★体カアップステーション 10:00~11:30 ★スポーツチャレンジ教室 17:30~19:00
31 木	★アクアウォーキング (村教育委員会委託事業) 15:00~16:00

# 8 月 / 葉月 (はづき)

1 金	★アクアウォーキング (村教育委員会委託事業) 15:00~16:00
2 土	★今帰仁YOGAクラブ 11:00~12:00
3 日	
4 月	○村民児協定例会 ○健康相談 (保健センター) 9:00~11:30 ○ふしぎ発見! やんばるフェスタ2014 in 今帰仁 (村民体育館) 10:00~16:00 ★ウェイトトレーニング教室 10:00~12:00 ★貯筋運動 14:00~15:00 ★scなきじん 17:00~18:30 ○今帰仁村家畜共進会 10:00~ ○区長会 14:00~ ○操体法教室 (中央公民館) 10:00~11:30
5 火	★水中運動教室 15:00~16:00 ★scなきじん 17:00~18:00 ★フットサル教室 17:30~19:00 ★ZUMBA教室 19:00~20:00
6 水	★体カアップステーション 10:00~11:30 ★スポーツチャレンジ教室 17:30~19:00
7 木	★アクアウォーキング (村教育委員会委託事業) 15:00~16:00
8 金	

**訂正とお詫び**

6月号P6、村民プールの夏季開館についての夏休み期間の日時が  
**7月19日~8月31日**  
**平日 10:00~21:00**  
**土日祝日 10:00~19:00**  
 となります。  
 訂正してお詫び申し上げます。

**第1日曜日は健康の日!!**  
**第70回村民パークゴルフ定例会結果**  
 (6月1日実施・36名参加)

優勝	山崎真彌	諸志	108	-24
2位	喜屋武治樹	仲尾次	111	-21
3位	仲里吉徳	湧川	111	-21

(36ホールパー132のストロークプレイ)  
 パークゴルフは誰にでもプレーを楽しむことができる簡単なスポーツです。多くの村民の皆様の参加をお待ちしています!!  
 次回開催は7月6日(日)です。

**申請受付はじまります** 確認じゃ!

**臨時福祉  
給付金**

**子育て世帯  
臨時特例給付金**

受付: 7月15日~10月16日

【お問い合わせ】 役場 ☎ 56-1517 / 56-1518





## 本部町今帰仁村消防組合今帰仁分遣所 新庁舎落成式

新庁舎には、火災燃焼室の完備により、熱と煙を体験し実際に対応できる質の高い訓練が施され、災害対策本部の機能を持ち合わせる他、駐車スペースも50台対応でき、研修室を利用した住民向け講習会の実施も可能な施設となっている。

本部町・今帰仁村消防組合管理者の與那嶺幸人村長は、「消防機関のもつ予防、警戒、救助、救急の役割を極め、新時代に即応した機能を十二分に発揮し、安心安全なまちづくりの拠点として地域の防災に大きく寄与することを期待しております。」と式辞を述べた。

新庁舎は、沖縄北部連携促進特別事業を活用し総事業費およそ5億7千3百万円、敷地総面積は5,823㎡。庁舎建築床面積894、90㎡RC造1F、主訓練棟建築床面積180㎡RC造3F、副訓練棟建築床面積90㎡RC造6F、3月12日に竣工しました。

## 平和を祈願し慰霊の塔へ植栽

5月9日、「みどりの羽根基金」を活用して村遺族会主催による慰霊塔の植栽(クワンソウ)作業が行われ村遺族会を中心に役場関係者ら約40名が参加。クワンソウ約1,000株を周辺緑地に植えた。主催者を代表して副会長の照屋晃さんは「家族や親族を失った悲しみを風化させないように」と思いを込めて植栽した。戦没した多くの御霊も花に囲まれることで喜んでいられることでしょうか」と参加者に感謝の言葉を述べた。花の見ごろとなる秋、10月5日に平和祈願祭が予定されている。



▲ 新庁舎



▲ 隊員による訓練



▲ クワンソウの植樹

## 第26回 渡喜仁区区民運動会

5月18日、村総合運動公園体育館にて渡喜仁区主催による区民運動会が開催された。約70名が参加し、子ども達によるかけっこ、100m走や宝さがしなどを楽しんだ。渡喜仁区では毎年、区民と郷友会との交流を深めるため運動会が開催されている。



▲ 渡喜仁の子ども達

## 湧川老人クラブ、愛楽園にて交流を深める

5月29日、湧川老人クラブ(会長 知念孝俊)がワルミ大橋を超えてお隣、名護市屋我地にある国立療養所沖縄愛楽園へ交流記念として琉球黒檀(クロキ)の植樹を行った。

知念会長は「私達(湧川老人会)のモットーを活かし交流を行い交流木を植えていきたい」と思いを述べた。

湧川老人会は、「明るく楽しく元氣よく」をモットーに心のケアをすれば体もガンジウになる。と近隣との交流を大切に活動している。

6月4日には、パークゴルフ交流会を開催。湧川老人会29名、愛楽園から12名の計41名が参加。愛楽園園長(山内和雄園長)は、「入所者との交流がとうございませう。今後も愛楽園と交流してハンセン病のことを広く周知してくれたいと思います。」と激励のあいさつを述べた。



▶ 交流木をバックにナイスショット